

66・21才没)、孝明天皇(1867・36才没)と有力佐幕派が維新直前になくなり、15才の明治天皇をとりこんだ公家の岩倉具視一派や薩長の討幕派が新政府樹立を宣言し明治政府が始まったのである。

因みに岩倉具視は天皇の勘気を蒙り、岩倉村に蟄居している折に「錦旗」の利用を考え出し、さらに孝明天皇毒殺の嫌疑をかけられている人物である。

・歴史家の石井孝氏は法医学者の見解も求め、孝明天皇が痘瘡からの回復途上、突如病状が悪化したのはヒ素による急性ヒ素中毒であり、使われた毒薬にはヒ素系の殺鼠剤「石見銀山」を挙げている。毒殺説は没後直ちに広がり、明治初年には半ば公然の秘密として語られていたらしいが、その後

太平洋戦争敗戦時まで孝明天皇の死は「痘瘡による病死」が国定説とされ毒殺説はタブーとなっていた。

明治政府は、政府ではなく勅令で軍事組織・総督府をつくり、総督府が官軍の名のもとに戊辰戦争を行って日本を統一した。

この総督府には、軍令、軍政に関する一切の権限並びに民生一般にわたる広範囲な裁量権まで与えられており、後の植民地経営にも適用され台湾総督府、朝鮮総督府として受け継がれることになった。後の大日本帝国憲法は、この軍政分離の仕組みを明文化し、軍隊の統帥・編成・宣戦布告・和平を結ぶ権限を天皇が独占し、議会は予算面における関与だけで軍をコントロールすることが出来ないことになったのである。

完

特集

能役者・梅若実の明治維新

近藤政次

はじめに

徳川幕藩体制の崩壊で、深刻な打撃を受けたのが能楽・能役者で

あった。彼らの多くは幕府、諸藩の抱え役者として俸禄を得ており、家禄没収で生計の途を絶たれた。

先の見えない維新後の混乱の中に在って、初世・梅若実は能舞台の移設・整備に多額の投資を行ない、新時代のメディアである新聞によるPRを実施。さらに殖産興業の担い手たる実業家たちへの能楽普及に努めた。本稿は明治期の能楽再興に尽力した梅若実を追う。

期シテ方の三名人と評されている。梅若実の残した日記は『梅若実日記』(全7巻)として公刊され、江戸末期〜明治末期までの能楽の歩み、激動期の幕臣の対応など、貴重な史料として評価を得ている。実は明治42年(1909)年1月19日に死去した。

1. 初世・梅若実のプロフィール

観世流シテ方。江戸末期の文政11(1828)年4月13日、江戸の札差の次男として生れる。8歳の時に観世流シテ方の梅若六郎家に持参金500両をもつて養子に入る。11歳で家督を継いだ。観世宗家に稽古に通い、16歳の時に江戸城の謡初式に初めて出勤し、以後ますます修業に励み、嘉永6年の11月に「六郎」を襲名した。江戸幕府崩壊後も東京にとどまり、能楽の灯を守り続けた。

明治5年9月に「実」と改名し、隠居したが表舞台に立ち続けた。

隠棲した宝生九郎を能楽の世界に引き戻し、熊本・細川家の抱え能役者桜間伴馬(後の左陣、金春流)の上京を応援して明治期の能楽の復興・隆盛に多大な貢献をした。実、九郎、伴馬の3人は明治

2. 幕臣・梅若実の生活

(1) 経済的基礎(収入源)

梅若六郎家は家康に召し出され、丹波国船井郡世木庄上稗生村(現京都府南丹市)に知行地1000石を与えられ、ほかに配当米25石、10人扶持の禄を受け、明治維新まで徳川家に仕えた。

元治元(1864)年の場合、知行地からの年貢は玄米換算で36石8升余であり、金額換算で63両3分2朱が梅若に届いた(同年10月7日の日記)。

配当米25石、10人扶持を先の日付の日記で金額換算すると76両となる(1人扶持11日当り玄米5合、年間360日、10人扶持18石)。梅若家の幕末期の総収入は金額で140両余となる。ただし、江戸と地方の米価には違いがあり、知行地の領地運営費、

為替手数料、配当・扶持米は梅若家の消費残り分を現金化したもの。札差手数料、精米費用などが差し引きとなる。

知行地、配当米、扶持米の米換算の合計は79石余であり、知行地の石高に対する年貢率36%で割り返すと219石余となる。享保期の町奉行所の与力の多くは200石の知行どりであったから、ほぼ与力並みの収入と見て良い。

(2) 生活

元治元年の1月～2月の日記に依れば芝居見物は家族らを引きつれて計6回、帰りには全員で浅草で夕飯を食べている。近くの浅草の観音様に下男下女らも含めて3回詣で、夕飯をとっている。残念ながらこの年の日記にはいずれも料金が記されていない。

寄席へは一人で訪れているのが大部分で、計20回が確認されている。特に若くして名人と話題された三遊亭円朝の席には計4回のほか、祝儀を届けている。春には上野のサクラ見物、初夏の堀切のシヨウブ見物に出かけている。

この年一人娘のおつるが5月に清元、7月に手習い入門し、そ

れぞれ金1朱を持参させている。雇人への給金は元治元年3月から1年間の約束でわか女に2両、同年8月にはとく女と1力年3両で契約している。いずれも住込み、3食つきであり、年に何回か小遣も渡している。翌慶応2年8月19日の日記には「下男下女5人」との記述がある。

(3) 領主としての梅若実

100石の領地は安政5年8月5日の日記に戸数20軒、人数は男64人、女51人の計115人と記している。村役人は庄屋1人、年寄3人で運営している。この村は恐らく小出家との相給地であったと思われる。

丹波国園部に居城をもつ小出家(3万石)に監督、年貢の徴収などを依頼しており、幾ばくかの依頼料を払っていた。例えば元治元年4月29日に「小出様元締の役所へ」と記し、足を運んで知行地からの年貢の一部の17両2分を受取ると同時に村からの手紙や安政5年分の年貢皆納書を受取っている。領地からは毎年暮れに特産の乾マツタケ、サンシヨウが殿様である江戸の梅若家に届けられ

ている。ただ、領民と領主梅若実は顔を合わせないまま、終わった。

3. 徳川幕府の崩壊

(1) 朝臣を選挙

明治元年(慶応4年)6月、徳川宗家の後継となった徳川亀之助(後の家達)は駿河国一円ほかで領知高70万石の大名となった。幕臣の能役者も朝臣となるか、暇を願うかの選択が迫られた。観世

一門、梅若派はもちろん、他流派も幾度も相談が重ねられた。同年8月13日、梅若実、喜多六平太、観世鉄之丞ら28人がこの日、朝廷への奉公を願ひ出た。11月18日、梅若実が高50俵を支給されることとなった。

観世流宗家の当主観世清孝は暇を願ひ、明治2年4月、徳川亀之助の居る静岡の岡崎へ出発した。清孝が東京に戻るのは8年3月のことである。

4. 能の再興へ

(1) 能舞台の移設・整備へ

混乱する世上の中で梅若実は行動に出た。廃藩置県令の実施された明治4年の秋に旧丹波篠山藩主・青山家(5万石)の東京の能

舞台を130両で譲り受け、浅草蔵上の梅若宅(敷地356坪)に移設した。大工への支払いも225両を要し計355両の投資を行った。さすがに200両の借入れを行っている。11月21日に舞台開きが行われた。この年、華族たちの東京移住が決定した。

(2) 明治5年3月の日数能の実施

移設した能舞台を生かし、明治5年の3月20日から10日間の日数能を主催した。入場料は1分2朱、1分、2朱の3ランクとした。市内6力所にPRの高札を立てたほか、文明開化のシンボルである新聞にも実施の目的、料金を横浜毎日、東京日日の2紙に載せた。興業の総収入は626両3分になり出勤料を含めた費用を差引き184両余を借金返済に充当した。華族中心から一般への能の第一歩を踏み出した催しであった。

(3) 宝生九郎への支援

宝生流宗家の九郎は暇を願ひ東京郊外で農業を営んでいた。彼は同門下の生活費を工面するため、所有する能装束、諸道具を人を介

して梅若実に買取りを依頼、明治3年〜7年の間に計9回、合計438両余で売払っている。梅若はこちらの方でも借金をして支払っている。梅若の説得で九郎が再び能舞台に立ったのは明治5年10月であった。

(4) 実業家へのアプローチ

明治9年4月4日の岩倉具視邸で天覧能が催された。これを機に政府高官は演能を催し天皇、皇太后、皇后の行幸啓が行われ、能楽への世人の関心が高まっていた。

一方、『梅若実日記』明治13年には従来の華族たちへの指南、演能に加え、三井同族、渋沢栄一、益田孝、森村市太郎、大倉喜八郎、安田善次郎ら実業家の名前が多く出てくる。

とりわけ、三井物産社長の益田孝は梅若実から稽古を受け、同年中に益田は16回に及ぶ指南を受けている。うち7回は梅若が益田宅に泊っている。謡曲・能楽の稽古のみでなく、ゆれ動く国内、国際事情について益田の話に耳を傾けていたと考えて良い。益田は文久3年、16歳の時に仏国を中心に欧州に滞在した。新時代の主

役が華族から経済人へ移行することを梅若に予感させたといえよう。明治15年、梅若実は新興の地、活気あふれる横浜に集中的に出張稽古に足を運ぶのである。

参考文献Ⅱ

『梅若実日記』第一巻〜第三巻、八木書店、2002年9月。横浜毎日新聞、東京日日新聞、両紙とも明治5年3月分。
『梅若六郎家の至芸』梅若六郎玄祥著、淡交社、2012年12月。
『能楽大事典』小村責ほか、筑摩書房、2012年1月。
『日本芸能史』第6巻、法政大学出版会、1988年12月。

(完)

